

## 2. 全国的な学力調査の実施

(前年度予算額	6,124百万円)
平成27年度要求・要望額	7,043百万円)

### 1. 要求要旨

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、全国的な学力調査を実施する。

### 2. 内 容

#### (1) 平成27年度調査の実施等

5,397百万円 (4,205百万円)

対象学年 (小6、中3) の全児童生徒を対象に、国語、算数・数学、理科を対象教科とした悉皆調査を行う。

##### 【本体調査】

調査対象 小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒

対象教科 国語、算数・数学、理科

実施日 平成27年4月21日

##### 【専門家による追加分析】

国、教育委員会、学校における教育施策や教育指導の一層の改善を図るため、学力調査を活用し、大学等の研究機関の専門的な知見を生かした高度な分析・検証に関する調査研究を実施。

#### (2) 平成28年度調査の準備

1,646百万円 (1,919百万円)

平成28年度調査として、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査と、経年変化分析調査を実施するための準備を行う。

調査対象：小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒

※経年変化分析調査については抽出

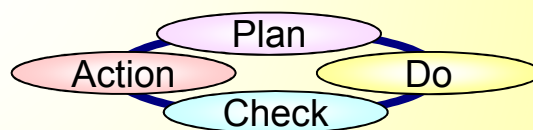
対象教科：国語、算数・数学

# 全国的な学力調査の実施

平成27年度概算要求額 7,043百万円(平成26年度予算額 6,124百万円)

## 調査の目的

- 義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
- 以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する



## 27年度調査の実施等

5,397百万円

〔文部科学省 5,079百万円  
国立教育政策研究所 318百万円〕

- 調査日 : 平成27年4月21日
  - 調査対象 : 小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒(悉皆調査)
  - 対象教科 : 国語、算数・数学、理科
- ※質問紙調査(児童生徒に対する調査、学校に対する調査)を併せて実施。

### 専門家による追加分析

国、教育委員会、学校における教育施策や教育指導の一層の改善を図るため、学力調査を活用し、大学等の研究機関の専門的な知見を生かした高度な分析・検証に関する調査研究を実施

## 28年度調査の準備

1,646百万円

〔文部科学省 1,159百万円  
国立教育政策研究所 487百万円〕

平成28年度において、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査と、経年変化分析調査を実施するための準備を行う。

- 調査対象 : 小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒(悉皆調査)

※経年変化分析調査については抽出

- 対象教科 : 国語、算数・数学

### 3. 道徳教育の充実

(前年度予算額	1,439百万円)
平成27年度要求・要望額	1,461百万円

#### 1. 要求要旨

道徳教育の充実を図るため、現在、中央教育審議会において道徳に係る教育課程の改善等について検討中であり、平成26年秋を目途に答申を得た後、速やかに学習指導要領の一部改訂等を行う予定。こうした状況を踏まえ、道徳教育用教材「私たちの道徳」を引き続き配布するとともに、改訂学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導を行うための教師用資料の作成・配布や研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図る。さらに、学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組の支援を行う。

#### 2. 内 容

- 道徳教育の抜本的改善・充実 1,461百万円(1,439百万円)
- (1) 「私たちの道徳」の配布 601百万円( 627百万円)  
        「私たちの道徳」を全国の小・中学生(小1・小3・小5・中1)に配布する。
- (2) 道徳の指導方法等に関する教師用資料の作成・配布 166百万円( 新規 )  
        改訂学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」(仮称)の趣旨やねらい及び効果的な指導方法等について、具体的な事例等も含めた教師用資料を作成・配布する。
  - ・小・中学校等の全教員 70万冊
- (3) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援 694百万円( 812百万円)  
        改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の歴史や偉人などを取り上げた地域教材の作成など、家庭・地域との連携による取組を支援する。
  - ・研究協議会の開催 67地域
  - ・学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組の支援 67地域

#### 《関連施策》

- ・教職員定数の配置改善の推進(いじめ等の問題行動への対応 190人)

# 道徳教育の抜本的改善・充実

平成27年度要求額 : 14. 6億円

平成26年度予算額 : 14. 4億円

## 背景

平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」  
—いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言

12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告  
—「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言

平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問  
—「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等  
について検討

本年秋を目処に答申を得た後、可能な限り速やかに、学校教育法施行規則の改正、学習指導要領の一部改訂など、所要の制度改正に取り組む予定。

## ① 「私たちの道徳」の配布

6億円

### 教材の充実

「私たちの道徳」を全国の小・中学生に配布する。

- ・ 小1・小3・小5・中1 計550万冊

## ② 道徳の指導方法等に関する教師用資料の作成・配布

1. 6億円

### 求められる道徳教育の実現に向けた教員の指導力向上

改訂学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」(仮称)の趣旨やねらい及び効果的な指導方法等について、具体的な事例等も含めて解説した教師用資料(映像資料含む)を作成・配布する。

- ・ 小・中学校等の全教員 70万冊

## ③ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

7億円

### 地域に根ざした創意工夫ある道徳教育の支援

改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の歴史や偉人などを取り上げた地域教材の作成、家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

- ・ 研究協議会の開催 67地域
- ・ 学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組の支援 67地域

## 4. 特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

(前年度予算額	13,121百万円)
平成27年度要求・要望額	14,935百万円

### 1. 要求要旨

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

### 2. 内 容

#### (1) 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

371百万円 ( 14百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施するとともに、その環境整備を行う。

- ・指導者養成講習会・自立教科等担当教員講習会の実施【拡充】 35箇所
- ・特別支援学校教諭免許状取得促進セミナーの開催【新規】 6箇所
- ・ICTを活用した教員の専門性向上充実事業【新規】  
(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金)
- ・障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備【新規】  
(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備費)

#### (2) 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

686百万円 ( 586百万円)

- ・発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業【新規】  
発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に向けた取組の一つとして、教育委員会等が主体となり、新たに各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎのために必要な発達障害の可能性のある児童生徒に対する継続支援研究事業を行うことで特別支援教育の充実等を図る。  
20箇所・学校間連携コーディネーター 約55人
- ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業  
45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人
- ・発達障害理解推進拠点事業 40箇所
- ・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 7大学

#### (3) インクルーシブ教育システム構築事業 1,326百万円 ( 1,324百万円)

- ・学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進【新規】

子供たちの社会性や豊かな人間性を育み、相互に人格と個性を尊重・理解し合える共生社会の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供が一緒に障害者スポーツを行ったり、障害者トップアスリートの体験談を聞いたりするなどのスポーツを通じた交流及び共同学習を実施する。 50箇所

- ・早期からの教育相談・支援体制構築事業  
40箇所・早期支援コーディネーター 約120人
- ・インクルーシブ教育システム構築モデル事業（モデルスクール・モデル地域）  
35箇所・合理的配慮協力員 約70人
- ・特別支援学校機能強化モデル事業 25箇所
- ・医療的ケアのための看護師の配置 約330人

#### （４）学習上の支援機器等教材活用促進事業 507百万円（ 584百万円）

障害のある児童生徒の学習上の困難軽減のため、障害の状況等に応じて使いやすい支援機器等教材の開発を支援する。さらに、支援機器等アドバイザーを活用した指導方法の実践研究を行い、その活用・普及を図る。また、デイジー教材等の教科書デジタルデータを活用した音声教材等の効率的な製作方法の調査研究等を行う。

- ・学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所
- ・支援機器等教材を活用した指導方法実践研究事業
- ・教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

#### （５）自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業

449百万円（ 449百万円）

発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、高等学校における「特別の教育課程」編成に関する研究とともに教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。

- ・キャリア教育・就労支援等の充実事業  
40地域・就職支援コーディネーター 約40人
- ・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業  
27地域・自立活動等担当教員 約30人

#### （６）特別支援教育就学奨励費負担等 11,586百万円（10,151百万円）

特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。

#### 《関連施策》

- ・教職員定数の改善（通級指導など特別支援教育の充実 310人の定数改善増）
- ・学校施設整備（特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化） など



# 特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

平成27年度要求額149億円（平成26年度予算額131億円）

就学前

（早期支援）

○早期からの教育相談・支援体制構築事業 336百万円（335百万円）

障害のある子供に対する早期からの教育相談及び支援体制の構築を推進するため、教育と保育、福祉、保健、医療等の連携推進、情報提供等の取組を支援する。 40箇所 早期支援コーディネーター 約120人配置



（教職員の専門性向上）

○【拡充】特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 371百万円（14百万円）

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施するとともに、その環境整備を行う。

◆指導者養成講習会等の実施（拡充） 15箇所→35箇所 ◆免許状取得促進セミナーの開催（新規） 6箇所  
◆ICTを活用した教員の専門性向上充実事業、障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備（新規）（特総研）



（発達障害にかかる支援）

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 686百万円（586百万円）

◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 100百万円

発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に向けた取組の1つとして、教育委員会等が主体となり、新たに各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ手法・時期等に関する調査研究事業を行うことで特別支援教育の充実等を図る。 20箇所

◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人配置  
◆発達障害理解推進拠点事業 40箇所 ◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 7大学

学校教育

（インクルーシブ教育システムの構築・障害者理解の推進）

○インクルーシブ教育システム構築モデル事業等 990百万円（989百万円）

◆【新規】学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進 295百万円

子供たちの社会性や豊かな人間性を育み、相互に人格と個性を尊重・理解し合える共生社会の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供と一緒に障害者スポーツを行ったり、障害者トップアスリートの体験談を聞いたりするなどのスポーツを通じた交流及び共同学習を実施する。 50箇所

◆インクルーシブ教育システム構築モデル事業 35箇所 ◆特別支援学校機能強化モデル事業 25箇所 ◆看護師配置事業等



（学習上の支援及び教材の開発）

○学習上の支援機器等教材活用促進事業 507百万円（584百万円）

◆学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所 ◆支援機器等教材を活用した指導方法充実事業  
◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト（拡充） 等



（高等学校段階における支援）

○自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 449百万円（449百万円）

◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 40箇所・就職支援コーディネーター 約40人配置  
◆個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 27箇所・自立活動等担当教員 約30人配置



（就学の支援）

○【拡充】特別支援教育就学奨励費負担等 11,584百万円（10,151百万円）

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。

◆特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費等の支援拡充（高校就学支援金制度見直しの学年進行対応）

※【拡充】加配教員定数 310人の改善増 ※特別支援学校の教室不足解消のための補助 補助率:1/3

## 5. いじめ対策等の推進

(前年度予算額 4,824百万円)  
平成27年度要求・要望額 6,586百万円

### 1. 要求要旨

教育再生実行会議（第一次、第五次提言）や「いじめ防止対策推進法」、いじめ防止基本指針を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応を進めるため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応を支援する。

### 2. 内 容

- いじめ対策等総合推進事業 6,586百万円（4,797百万円）
  - (1) 外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 6,384百万円（4,687百万円）

#### 【学校支援】

- ① スクールカウンセラーの配置拡充 [補助率1/3]
  - ・ 全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等に対する、スクールカウンセラーによる週5日相談体制を拡充し、常時生徒が相談できる体制づくりを推進(200校→400校)
  - ・ 公立小学校の従来の配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進(200校→400校)
  - ・ 貧困世帯を多く抱える学校における教育相談体制を充実するための重点加配(700校)【新規】
  - ・ スクールカウンセラーを活用した教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラムを実施



②スクールソーシャルワーカーの配置拡充 [補助率 1 / 3]

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増 (1,466人→4,141人)

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充

小中学校のための配置 (4,000人)、高等学校のための配置 (94人)、  
質向上のためのスーパーバイザー (47人)

- ・貧困対策のための重点加配 (700人) 【新規】

③生徒指導推進協力員・学校相談員の配置 [補助率 1 / 3]

- ・元警察官、元教員等を活用し、課題のある学校等へ派遣 (335校)

④24時間いじめ相談ダイヤル [補助率 1 / 3]

【自治体支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進 [補助率 1 / 3]

- ・第三者的立場から調整・解決する取組 (134地域)
- ・外部専門家を活用して学校を支援する取組 (134地域)
- ・インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等 (10地域)

への支援

(2) いじめ問題への対応等生徒指導上の諸問題に関する先進的調査研究の実施

54百万円 ( 54百万円)

いじめ問題をはじめ、暴力行為、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援について、地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託 (18箇所)

(3) 学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する先進的調査研究の実施

54百万円 ( 新規 )

いじめ防止対策推進法や不登校追跡調査の結果を受け、学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制や先進的な指導方法について地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託 (18箇所) (「9. 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進」を参照)

(4) 子供の貧困や虐待問題への対応の在り方に関する先進的調査研究の実施

54百万円 ( 新 規 )

スクールソーシャルワーカーを含め福祉の専門家が、学校と福祉にかかわる関係機関をコーディネートすることによる貧困・虐待問題に対する組織的な対応方法等について、地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託(18箇所) (「14. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進」を参照)

(5) 脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携の在り方等に関する先進的調査研究の実施

20百万円 ( 新 規 )

児童生徒の問題行動と子供の発達との関係について、研究情報や課題意識を共有し、学校教育における脳科学・精神医学・心理学等の科学的知見の活用や各発達段階における研究を促進するため、大学等の研究機関に調査研究事業を委託 (1箇所)

等

《関連施策》

- ・教職員定数の改善(いじめ等の問題行動への対応 190人)
- ・道徳教育の抜本的改善・充実
- ・教員研修の充実 (教員研修センターによるいじめ問題に関する指導者養成)

(参考) 復興特別会計

○ 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 3,709百万円 (3,709百万円)

被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を派遣する経費を措置。